

## 会 議 記 録

会議名称	第3回 杉並区基本構想審議会 調整部会
日 時	平成23年7月19日(火) 午前10時02分～午前11時57分
場 所	中棟4階 第1委員会室
出席者	委員 牛山、奥、古谷野、竹内、池田、三輪 オブザーバー 伊藤 区側 政策経営部長、行政管理担当部長、企画課長、行政改革担当副参事、 財政課長、営繕課長、地域課長
配付資料	資料1-1 これまでの主な財政指標の推移 資料1-2 区の財政状況の推移 資料1-3 行財政運営に関する部会での主な意見 資料2 効率的な行政の推進について 資料3 職員数の推移等 資料4 まちづくり連絡会議について 資料5 区の危機管理体制について 資料6-1 自治体スクラム支援会議について 資料6-2 大学との連携・協力 資料7-1 第1部会のまとめ(未定稿) 資料7-2 第2部会のまとめ(未定稿) 資料7-3 第3部会のまとめ(未定稿) 資料8 今後の進め方について(案) 行政資料1 職員白書 行政資料2 施設白書(概要版)
会議次第	1 開会 2 議事 協働の地域社会について これからの行財政運営について ～今後10年後を見据えた区の行財政運営のあるべき姿～ (1)創造的で効率的な自治体経営 (2)区民の安全・安心を確保する危機管理体制の整備 (3)分権の時代における国・都・他自治体等との連携・協力

	<p>各部会の報告と今後の取りまとめについて</p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1)各部会の報告</li><li>(2)今後の取りまとめ</li></ul> <p>3 閉会</p>
--	--

部会長 それでは、これより第3回杉並区基本構想審議会調整部会を開催いたしたいと思えます。

前回の部会では、協働ということについて区側から説明を受けて、各部会に出されていた議論をもとに調整部会として一定の認識を持ったところでございます。

そこで、本日の部会では、これからの行財政運営並びに5回の議論を経てまとめられた各部会の報告を中心に議論を深めていきたいと思えますので、どうかよろしく願ひいたします。

本日は、3名の委員の方ご欠席でございますが、2時間を目途に会議を終了したいと思えますので、皆さんのご協力をよろしく願ひいたします。

また、傍聴のご希望につきましては、審議会同様、適宜認めてまいりたいと思えますので、よろしく願ひいたします。

それでは、これより議事に入ります。次第に従って進めていきたいと思えます。

議事の1番目になりますが、協働の地域社会についてということで、今お話ししたように、前回の会議の議論を踏まえて議論していきたいと思えます。事務局から資料の説明をお願いします。

企画課長 まず、今日お配りしている資料ですが、次第の裏面に配付資料の一覧が載っております。次第の次に、資料番号はないのですが、今日の議事のサプレジユメ的に2枚とじ込んだものを用意しております。また、資料番号がついたものが資料の1-1から資料の8まで、それぞれお手元に届いているかと思えます。そのほかに、行政資料として冊子の黄色い職員白書、それと施設白書の概要版ということで青いリーフレットを配付しております。それぞれ資料の説明のときに、こちらのほうで引用してご説明してまいりますので、十分気をつけて配付させていただいたつもりですけれども、もれがありましたらすぐ届けますので、よろしく願ひ申し上げます。

それでは、私のほうからは、今部会長からありました協働の地域社会ということで、サプレジユメの1ページ目のところをご覧いただきたいと思えます。前回、6月7日の日に調整部会でご議論をいただいたことを簡潔にまとめさせていただきます。

まず、大きな1番で「区民の参加と協働による支えあいの地域社会の推進」。この部分では、区民の高い参加意識、こういったものを背景に、それぞれの立場で主体的に地域のことにかかわって活動できる地域社会を推進していくと、こういう大きな議論だったと存じます。

2番目の柱でございますが、「区民との協働による多様な公共サービスの提供」ということで、議論の中では、協働の定義を改めてやり直すということではなくて、その意義等を改めて確認をして、今度のビジョンの中にそのことを盛り込んでいくと、こういう整理だったと思います。一つ目の丸で「協働とは」ということで簡潔に記載した上で、二つ目の丸ですが、こうした取り組みを通じて、今後、区民との協働による多様な公共サービスの可能性が広がるということで、そのように取り組んでいく必要があるという整理だったかと思えます。

なお、括弧書きのところは、これまで区では、小さくても力のある区役所ということに重きを置いて、委託・民営化などとあわせて協働についても整理してきたわけですが、そのあたりについては、一定の整理をしていく必要があると、こういうご議論があり、そのことを括弧で記載してございます。

最後の3番目でございますが、「情報発信と区民とのコミュニケーション」についてもご議論がありました。今後、参加と協働による地域社会づくりを推進するに当たっては、必要なときに必要なところに情報がきちっと届くように、区が積極的に働きかけて、ITなどを活用して情報発信を徹底していくことが必要だと。そのためには、行政の体制、これを含めて情報提供のあり方、あるいは情報化社会への対応、こういったものを考えていく必要があると、こういう整理だったかなと思っております。

大きな1番について、資料の説明は以上でございます。

部会長 はい。ありがとうございます。

この部分につきましては、第2回の調整部会での議論を踏まえたまとめということになっておりますが、その内容について、そういう議論じゃなかったんじゃないかとか、あるいはご質問とか、お出しただければと思いますが、委員の皆様、いかがでいらっしゃいますでしょうか。

委員 一つよろしいですか。

部会長 はい、お願いします。

委員 ITを活用してということで随分話が出て、それは大変結構なことだと思うのですが、一方で、情報機器の操作ができないとか苦手だとかいう区民の方もたくさんいるわけですし、広報なども字が細か過ぎて見えないという方もいるわけなので、その方たちのことも踏まえた情報の発信をご配慮いただきたいと思います。

部会長 はい。ありがとうございます。

そういったご意見も確かに議論がありましたし、非常に重要なポイントだと思いますが、事務局、コメントございますか。

企画課長 はい。まさに、そういった部分も配慮しながら、考えていく必要があるだろうと存じております。

部会長 はい。この部分は少し整理していただきたいと思います。

他にいかがでしょうか。

はい、お願いします。

委員 やはり情報なんですけれども、これは第3部会で議論が出たところでもあるんですが、例えば、子育てとか児童の教育を考えると、教育委員会の個人情報と福祉の個人情報と、総合的に判断しなきゃいけないことがあるんですけど、これは教育委員会関係だからちょっと出せないとか、個人情報保護ということが、縦割りの中になるとなかなかうまく動きがとれないということもあるので、そのあたりの整理というのは何か区のほうで考えられているかどうかを聞きたいんですが。

企画課長 私ども一義的には、教育委員会だからとか区長部局だからということではなくて、共通した個人情報の取り扱いを規定した条例などに基づいてやっています。ただ、今発言された委員からあったとおり、ややもするとそういうことがハードルになって、必要な情報が必要なときに活用できないケースもあると。この間、個人情報の扱いについては、その都度、そのご本人のご了解を得るような取り組みも進めながら、状況に応じた活用をできるだけ広げてきましたが、今後とも個人情報の適正な管理ということに留意をしながら必要な対応を図っていく。そういうことをきちっとやはりやっていく必要があるなとは思っております。

部会長 はい。ありがとうございます。

先程の委員がおっしゃられた点は、最近、非常に個人情報は大それただけけれども、相互に利用できないことの問題点とか、縦割り行政のあり方の問題とかあると思いますので、この行政の体制を含めて、少しその辺のところは反映できるような何か表現があるかとか、盛り込めるかどうかなどをまたお考えいただければと思います。

政策経営部長 今のは、教育だけではなくて福祉の分野でも、やっぱり災害弱者の人の情報をどういうふうに地域で共有するのかという問題もありますので、そういったことを含めて少し整理させていただきたいと思います。

部会長 はい。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

副部会長 この1と2のところでは参加と協働についてまとめていただいておりますが、2のところは、ここは、公共サービスの提供をしていくに当たっては協働という概念で整理して、1のところは、公共サービスの提供にとどまらず、地域的なさまざまな課題解決につながるような地域社会における活動においては、協働と参加というより広い概念で整理したということだろうと思いますが、それはそれでいいと思うんですけれども、1のところの説明文が「区民の高い参加意識を背景に」というふうに始まっています、そもそも高い参加意識があることが既に前提になっている表現なので、当然、既にそういう高い意識を持っている方には、活動できる場をきちんと整えていくということも重要だと思いますけれども、そういう参加意識を持っていただくということも同時に必要なんだろうと思うので、その意識の醸成ですね、そこも加えていただいたほうがよろしいのかなと思います。

部会長 はい。いかがでしょう。

企画課長 最終的に整理するに当たって、今のご意見も踏まえて、全体の調整をしていきたいと存じます。

部会長 はい。そのところは書き方の問題もいろいろあるかと思いますが、参加意識が高いということは、そのとおりかもしれませんが、そういうことを高めるような、何か施策についてもイメージした文言が入ればということですね。

あと、そのなかなか書きぶりも難しいと思うんですけども、今の副部会長の整理にありましたように、2のほうでは「多様な公共サービス」と。1のほうでは「参加」ということを言っているので、そういった意味では、政策形成への参加とか意見反映みたいなニュアンスが1のほうに少し出るようなこともあっていいのかなと思いますので、よろしくをお願いします。

政策経営部長 それは、そういうふうに使っています。無作為抽出で、この間、この検討過程でもございましたし、新たな手法をやりましたし、今後とも基本構想の実現を支えていくのは区民の皆さんの参加というのが必要だと思いますので、その辺はまた少しまとめるときに工夫してまいりたいと思います。

部会長 はい。ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

はい。そうしましたら、今出されました意見なども踏まえて、参考にさせていただきながら、書き加えるなり修文するなりということで、この協働の地域社会についてというところをまとめていただければと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

(異議なし)

部会長 はい。それでは、このまずローマ数字の 番、協働の地域社会についてということの報告につきまして、確認をしたいと思います。

それでは、議事のローマ数字の 番ですね、「～今後10年後を見据えた区の行財政運営のあるべき姿～」ということで(1)から(4)までございますけれども、初めに事務局のほうから資料の説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

行政改革担当副参事 行政改革担当副参事です。それでは、私のほうから、資料1-1から説明をさせていただきたいと思います。

まず、サブレジュメを、今お話をいたしました協働のページをめくっていただきまして、「これからの行財政運営について」というページになってございますので、そちらのほうをお開きいただければと思います。こちらと資料とで説明をしてまいります。よろしくお願いいたします。

まず、「持続的なサービスを可能とする財政運営」ということで、この間の財政指標と財政状況の推移について、ご説明を申し上げます。資料の1-1、1-2をご用意いただきたいと思います。

まず、資料の1-1でございますが、この間の主な財政指標の推移ということで、経常収支比率の推移、公債費比率の推移という形でお示しをしております。

経常収支比率、ご存じかとは思いますが、区の財政に占める義務的な経費の割合ということで、この間、10年間にわたりまして、さまざまな取り組みがある中で、18年度にはかなりの改善が見られたところでございますが、この間の景気動向の変化、また、さまざまな需要の伸びというところがありまして、現状では、21年度決算ベースでございますが、こちらは83という形で少し上のほうにまた上がってきたという状況がございます。とはいえ、下にございます公債費比率に関しましては、繰り上げ償還等を行いながらやってきましたので、比率のほうは下がりつつあるという状況でございます。

裏面のほうにまいりますけれども、基金残高と区債残高の推移でございます。

基金残高に関しましても、経常収支比率の好転があった時期をピークに、やはり需要増というところもありまして、また、収入の減というところもありました。そういったところを踏まえまして、基金のほうは若干減りつつあるというところがございます。それから、区債残高の推移に関しましては、先程の公債費比率と同様ですけれども、こちらのほうは計画的に償還をしているというところもありまして、記載のような形で右肩下がりという形で減っていくという状況になってございます。

次に、資料の1-2でございますが、まず、こちらは区の財政状況の推移ということで、この間の10年間の区の財政状況につきまして、グラフ化したものでございます。

歳入のほうでございますけれども、こちらをごらんいただきまして、やはりここ最近、特に下のリーマンショック後の歳入の推移というところをごらんいただければわかりかと思いますが、特別区税に関しましては、減という状況が傾向として続いてございます。20年度の財政指標を100というふうにいたしますと、23年度当初予算ベースでは、指標でいうと89という状況にまでなっております。

裏面でございますけれども、歳出のこちらはトレンドになります。まずこちら、下のほうに線グラフでお示ししているとおり、生活保護・保育に係る経費



というものが右肩上がりでは上がっている、需要が伸びている状況でございます。また、扶助費の伸びが非常に高いということで、歳出に関しましては、こういった福祉関連の経費が非常に需要増になっているというところが見てとれるかと存じます。また、こちら20年度を100という指標で行っていきますと、歳出ベースでいきますと、22年度が106という状況でございます。23年度当初予算ベースでは99ですが、こちらのほうも伸びが見込まれるであろうというところが読めるかと思えます。

こちらのほうが財政の関係の指標と推移でございます。

また、資料の1-3でございますけれども、「行財政運営に関する部会での主な意見」ということで、第3部会の意見ということで出てきたものをピックアップさせていただきました。見ていただければと思いますが、こちらはちょっと、この後説明申し上げます行政運営に関する部分が若干多いかなと存じます。第2部会におきましても同様の意見ということで、行政のサービスレベルを下げないでどのように行っていくかというようなこともございました。また、財源という問題から、民間活用というご意見があったかと存じます。また、施策の再整理ということがございました。こういったところは、後ほど申し上げます、行政の効率的な推進といったところにかかわってくるかと存じます。

引き続きまして、資料の2でございますけれども、「創造的で効率的な自治体経営」という中の(2)「効率的な行政の推進」ということでご用意いたしました。この間、10年間の効率的な行政推進ということで、杉並区が取り組んできた行財政改革の部分でございます。この取り組みに関しましては、平成12年に「行財政改革大綱」、また「実施プラン」を策定して取り組みをしてきたところでございます。

2番にございます「取組の結果」、この部分につきまして表でお示しをいたしました。目標または財政指標という形でお示しをしたところでございます。こちらのほう、結果がどのようなになっているかというのは、先程の財政指標のほうでもごらんいただいた数字もございますので、お目通しいただければと存じます。

職員の定数について、1,000人削減という目標を掲げてきましたので、3番目にございます「行財政改革の課題」というところをご覧いただければと存じま

す。下のほうにありますけれども、10年間で、当時から比べますと約2割の職員を削減したということがございます。その結果、職員の年齢構成分布に関しては不均衡が生じてきてございます。また、事務職など特定職種に偏った削減状況が生まれてきてございます。

こちらに関しましては、資料3をご用意いただければと存じます。資料3の裏面にございますけれども、(2)で職員の職種別の推移というふうな形でございいただければと思いますが、事務系の職員が約2割ということで、その他の職種に比べますと、非常に高い比率で削減をしているということが出てございます。こういった形で特定職種に偏った削減状況が生まれている状況でございます。

また、この資料2の2ページ目にまいりますけれども、委託・民営化に関しましては、こちらは2回目の調整部会でも若干触れたところでございますけれども、労働関係法令遵守というところで、委託等の従事者の方々の労働環境保全というところが非常に大きい課題になってきている。また、財源も限られてきているというところで、その限られた資源の中で新たな行政需要に対応するため、見直しを行うだけではなく、また、他自治体に比べると遅れている分野等での委託・民営化、または指定管理者導入の推進といったところが新しく課題となってきているかと存じます。

4番目に書いてあるのは「事業の見直しにおける主な視点」ということで、この間、事業の見直し等で行ってきた視点の主だったものという形で例示をさせていただいたものでございます。

また、3ページ、4ページ目になりますけれども、こちらに関しましては、この10年間で事業の見直し等を行ってきた結果、廃止、また民間委託等を行ってきた事業の一覧でございます。また、4ページ目になりますけれども、この間、昨年度と今年度でございますけれども、行政評価制度を活用しまして事務事業等の外部評価というものを行っております。その対象事業について記載をさせていただいたところでございます。昨年実施して、今年度は今月の末に実施の予定ということでございます。こちらは、参考ということでございいただければと存じます。

次に、「活力ある組織と人材育成」という部分で説明をさせていただきたい

のですが、先程資料3で職員数の推移という形で少しご説明をしたところでございますが、行政資料ということで「職員白書」というこの黄色い表紙の冊子をご用意させていただきました。こちらのほう、毎年度、職員の現状についてということで冊子の形式で出しているものでございますけれども、細かいところにつきましては、後ほどごらんいただければと存じます。

この中で、9ページになりますけれども、職員の年齢別の構成をグラフにしたものがございます。こちら見ていただきますと、先程申し上げました年齢構成に非常にいびつなところが出ているというところをご覧いただけるかと存じます。非常に高い年齢層に偏っている状況が出ているというのがご覧いただけるかと存じます。

その他、職員の現状ということで、職種別の今現在の職員数ということで、その次の10ページに記載がございます。また、職層別の推移というところもございますので、そちらのほうも後ほどご覧いただければと存じます。こちらは参考でございますが、人材育成というところで申し上げますと、33ページに、細かい内容が載っているわけではないんですけれども、職員の人材育成の研修ということで延べ回数等を記載したものがございます。こちらのほうをご覧いただきまして、節目といいますか、キャリアプランに基づいてそれぞれ節目節目の研修、また、希望を募っての研修というふうなことを行っているほか、接客向上ですとか、そういったところでの研修等も行っているところでございます。また、特別区の派遣研修等で23区合同で行っているものもございます。このあたりのところで、人材育成に関しましては、区として取り組んでいるというところをご覧いただければと存じます。

大変雑駁ではございますけれども、まず財政運営のところ、また、効率的行政というところで行政の推進、また、組織と人材育成というところで研修等の説明をさせていただきました。

私からは以上です。

引き続き、企画課長からご説明申し上げます。

企画課長 それでは、サブレジュメのほうで、2の(4)「施設の再編整備」とありますけれども、お手元に行政資料でこの青い「施設白書2010」の概要版について、簡単に触れてまいりたいと思います。

まず、この2ページをお開きいただければと思います。

「施設整備の推移と現状」ということですが、この間、区では計画的に施設整備を進めて、20年度末で約580の施設、土地・建物等につきましては、大体土地のほうで約175万平米、建物で約81万平米という延べ床の施設を保有してございます。

続いて、3ページでございます。

3ページのところでは、主に真ん中のところ、年次別の整備状況ということで記載してございますけれども、小中学校が白の部分の棒グラフでございますけれども、学校施設などについては、特に昭和35年から49年までに大量に整備してきたと。一般の区有施設、その他でございますけれども、昭和49年から逐次多くの建物を整備してきたと、こういうことでございます。そのため、今後、築50年を超える施設が多くなるということでございまして、下のところに建築50年を迎える建物面積状況とありますけれども、こうしたことから、より計画的な修繕計画によりまして財政負担の軽減、平準化を図っていく必要があると認識してございます。

飛びますけれども、9ページをお開きいただきたいと思っております。

「施設の改築・改修経費」ということございまして、ここのところで大きく真ん中のところに「改築・改修経費の推計」とありますけれども、一定の条件のもとで試算をいたしますと、今後、こうした建築50年の耐用年数を超える施設が増えてくるというところで、向こう30年間で2,766億強という、これは累計額でございますけれども、こうした金額が今の施設を前提にしたときに生じてくるということでございまして、先程申したような改築時期の平準化、あるいは計画的な修繕により一層努める必要があるということでございます。

次に、11ページでございます。

11ページには、特に真ん中のところの黒い四角でございますが、「改築時期の平準化による経費比較」ということで、今後、こうした状況を踏まえて財政負担を軽減するために、修繕計画の期間も少し幅を持って、これまで20年間ぐらいで見えていたのを30年間という期間で順次こうした改築等を行っていく、耐用年数についても、50年ということで画一的に考えるのではなくて、施設の状況によって延命化を図りつつ、50年から65年ぐらいの幅を持って考えていくこ

ととして、今後、30年間の先程申した改築・改修等に要する支出の平準化を図るように努めていきたいと、こういう考え方をお示ししているところでございます。

なお、最終ページの12ページには、「今後の施設整備のあり方」について、統廃合、再配置などの選択、優先順位づけなどを行いながら適切に対応していく必要があるということで、問題意識を掲げているところでございます。

施設白書の概要版については、以上でございます。

関連をいたしまして、資料4でございます。

先程申し上げた施設の改築・改修等の状況などを考えますと、今ある施設をすべて同じように建てかえるということではなくて、やはり改めて新たな基本構想と総合計画を策定する、こうした機会をとらえまして、今の施設機能は十分か、立地条件はどうかとか、そういうことを改めてきちんと全庁的に見詰め直してやっていく必要があるだろうと。そうした観点で、今の敷地の有効活用、あるいは施設ごとの機能連携を強化するための複合化とか、そういったことを全体として考えて、区民の利便性の向上あるいはまちの活性化、そうした多角的な視点で施設配置のあり方を考えていくことが重要だと考えております。

そうしたときに、区有財産だけで考えるのではなくて、この資料にありますような国・都との十分な連携のもとで、国有地あるいは都営地の活用、あるいは国や都と施設の合築、そうした大きな視点で幅広い可能性をこの機会に検討することが必要だろうというふうに考えているところでございまして、本年5月に国、東京都、杉並区の三者によるまちづくり連絡会議を設置したところでございます。今後、この会議の設置目的に沿って、施設の再配置など、行政サービスと区民の利便性、そして効率的な運用ということに着目したさまざまな可能性を広く検討していくよう取り組んでいるところでございます。

資料4につきましては、以上でございます。

続きまして、このサブレジュメでございますけれども、大きな2番で「区民の安全・安心を確保する危機管理体制の整備」と記載してございます。

ここを見ていただきますと、この間、さまざまな危機に迅速かつ的確に対応するというところでやってまいりましたけれども、この四角の中で、まず平成19年9月4日とありますけれども、これ17年の間違いであります。誤植ですので訂

正をお願いします。17年には時間最大112ミリという都市型の水害が発生して、この対応が大きな課題となりました。以降、21年から22年にかけては新型インフルエンザの問題もございました。そして、今般の大震災と放射能問題ということで、こうした危機に迅速かつ的確に対応していく必要があるというのは、区民生活の安全、安心に責任を持つ区として当然の責務というふうに考えてございます。

そこで、資料5のこの「区の危機管理体制について」でございますが、大きく分けまして1番と2番、これが自然災害の部分でございます。特に「震災」につきましては、杉並区では法に基づく災害対策本部を設置して対応していくこととしていると。特に三つ目の白丸のところにありますとおり、区のみで対応するということは当然困難でございますので、地域の方々のご協力を得ながら、震災時には震災救援所ということで、区立の小中学校を拠点とした、地域とともにそうした救援所を立ち上げて対応していくこととしているところでございます。

ちなみに、3.11のときも、帰宅困難者対策も含めてこうした震災救援所を立ち上げて対応したところでございます。

大きな2番は「水害」でございますが、こうした水害にはそれぞれやはり本部を設置して、表にありますとおり、その状況に即した配備態勢を組み合わせながら対応をしているというのが現状でございます。

なお、欄外にありますとおり、休日・夜間などの対応につきましては、次の(2)番、裏面でございますけれども、都市型の災害対策緊急部隊ということで、先程触れました17年のときの水害を契機にこうした体制も新たに加えて、適宜、適切に迅速な対応がとれるように取り組んでいるところでございます。

この都市型災害の緊急部隊ですけれども、救援本部とか指令情報とか広報、そうした部隊をそれぞれ整えて、今現在は212名の職員が指名されて、その状況に即して必要な招集をかけて対応をしているということでございます。

次に、裏面の3番のところでございますが、今、主に自然災害のところで触れましたが、その自然災害以外の危機につきましては、危機管理対策会議ということで、区長を議長とする会議を設置して対応をするということでございます。特に、先程サプレジюмеで触れました新型インフルエンザ、あるいは今回

の東日本大震災に伴う放射能の問題、こういった問題については、この危機管理対策会議のもとに必要なチームをつくって対応をしているということでございます。

次に、大きな4番でございますが、こうした対策の一方で、区の事業をいかに継続してやっていくかというBCPの考え方が、今後、ますます重要になってくると考えております。このBCPにつきましては、二つ目の丸に記載しておりますとおり、22年3月に、それぞれ【震災編】と【新型インフルエンザ編】ということで、業務継続計画を策定したところでございますけれども、今後も継続的にこの計画の内容あるいは区の体制、それを拡充、レベルアップを図りながら適切に対応をしていくということでございます。

なお、5番のところは、その他として、この災害に絡んで区民等への情報発信ということで主だったものを記載したところでございます。特に三つ目の丸では、今回の大震災に即して災害関連情報を区民にいち早く知らせるということで、ツイッターの運用開始なども行ったところでございます。

以上が資料5の説明でございます。

私のほうからの最後になりますけれども、資料の6-1と6-2ということで、サブレジュメの「分権の時代における国・都・他自治体等との連携・協力」というところに関連して資料をご用意しましたので、説明申し上げます。

サブレジュメを見ていただきますと、まちづくりもそうですし、こうした災害対応などにつきましては、区のみならず国や東京都、あるいは他自治体との自治体間連携、相互の連携・協力が欠かせないという認識から、この間、このように取り組んでいるということで、まちづくり連絡会議につきましては、先程資料4で既にご説明しておりますので、割愛をいたしますが、先般、6月7日のときにも類似の資料をお出ししましたけれども、6-1では自治体スクラム支援会議ということで、今回の大震災の発生の中で、私ども区と災害時相互援助協定を締結している、記載の東吾妻町あるいは小千谷市、名寄市とともに、必要な被災地支援を、この間、区が幹事になりながらいろいろとやっているということで、こうした新しい水平の支援の仕組みということが、迅速かつ的確に支援していく上で、キーポイントになるということで今現在も取り組んでいるところでございます。

最後に資料6-2でございますけれども、この間、区内の大学との連携・協力を進めるという観点で、(1)にありますとおり、16年度には区内の大学、高等教育機関と協定を締結してさまざまやってまいりました。その中で図書サービスの連携した取り組みなども進めているところでございます。

なお、(2)には、区内の女子美術大学とデザインの関係で、区のポスターデザインをより魅力的なものにしていく、高めていくということを目的に、そうした協定も結び、ポスターデザインのご指導等をいただきながら取り組んでいくと。こんなことも、今後、またさらに強めていく必要があるだろうということでございます。

このサブレジюмеに基づく資料の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

部会長 はい。ありがとうございます。本日の議論の中心的部分になると思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

まず、資料の説明につきまして、ご不明な点とかご質問とか、もう少し詳しく教えてほしいとか、そういったことがあればまず伺いたいたと思いますが、いかがでしょうか。

はい、お願いします。

委員 資料の2の3の(1)のところですが、責任の所在がはっきりしない文章の書き方のように見えてしまいました。この10年間で職員の年齢構成分布の不均衡が生じてきたとか、特定職種に偏った削減状況が生まれてきていると書かれているんですが、この辺りの行政の合理化プランあるいは効率化プランというの、当然、計画に基づいてなされていると思うのです。したがって、これは計画どおりなのか、あるいは違った要素が入ってきたのか。この結果に応じてどういうふうに、今後、プランの再検討あるいは修正がなされていくのか、そういうことも含めて出されないと、と思いますので、よろしくお願いいたします。

部会長 はい。じゃあ、事務局、お願いします。

政策経営部長 今のお話ですと、この職員白書の9ページをちょっとご覧下さい。この過去10年間で、平成13年から22年まで職員1,000名削減ということ掲げてやってまいりました。ただ、そのときに、職員の採用はかなり厳しく、特に平成11、12、13年、新規の職員採用が、特に事務系の場合は平成13年は1人。でも、



これは障害者の方の義務枠でとった採用でございまして、実質的にゼロだったとか、そういった意味で、かなり年齢の分布に、若年層が少なくなってきたというのが生まれておりまして、今後、いわゆる仕事のノウハウですとか、その経験をどういうふうに継続していくのかというところで、かなり今大きな課題になってきていると。

それと、私どもが思った以上に途中で退職した方もかなりいましたので、そういった意味で、この辺がこうなっているというような問題が生まれております。

それから、事務系などの特定職種に偏った削減状況が生まれているということは、先程のお示ししている資料の3のところでございますけど、3の裏面のところで見ますと、やはり当区の場合には、事務系の削減数と技能・業務系、いわゆる学校給食や学校の用務、そういったところはかなり現業系のところは減っている。それから、事務系もかなり減っておりまして、そういったところでは、特に事務のノウハウをどう継続していくのかというところが、単純にITとか、そういった活用だけでは補い切れない側面もありまして、その辺をどうしていくのかなというのが私どもも課題になっているということでございます。

部会長 先程の委員のおっしゃられたのは、そういったことを、要するに、区としては計画的にやってきたんではないかと。だから、それが何か人ごとのように書いてあっていいのかという、そういうことですね。つまり、なぜ こういうふうに目指してきてこうなった。それがなっていないとしたら、今の途中で退職する方がいらっしゃるとかというのは、そういうことかもしれませんが、ただ、そのゼロにしたのは13年でしたかね、例えば、それも計画的に一応目指してそういうふうにやってきたので、何かそれをこれからの計画を語るにしても、その辺のイメージ、方向性みたいなものが必要だとすれば、どうしてそうなったのかという、そういうご質問というふうに伺いましたが、いかがですか。よろしいですか、そんなことで。

委員 現状はわかりました。だけど、計画したときに、当然、新規採用を控えれば、こういうふうになるのは大体は予測できます。だから、計画のときに、とりあえずは職員数を減らすというところで進んできて、結果として、現在、微調整せざるを得ないということなのか、計画段階で、計画の中に入っていないか

ったのか、予期しないことが加味されたのか。もしそういうことならば、今後はただ課題と言うよりは、こういうふうに行政としての職員プランを立てますというような姿勢のもとで書かれると課題が課題としてもわかると思います。プランと結果と今後の課題というあたりの姿勢と書き方の問題だとも思いますが。

部会長 いかがでしょう。

政策経営部長 おっしゃるとおりだと思います。私ども少数精鋭で、この過去10年間の前提は、やはりかなり財政が最初厳しかった。平成11年当時は、この基金残高、特に財政調整基金が19億ぐらいしかないというかなり厳しい状況がございまして、その中でこれまでの財政指標を見てまいりますと、3の基金残高は、平成12年は本当にもう財政調整基金が58億、その前の年が19億でした。そういった状況の中で行政をやっていくためには、どうしてもやはり人件費の削減をどういうふうにしていくのかというところが、大きなところがございまして、そういった意味で、職員の削減1,000名によって、財政再建をしていく大きなポイントとしてきたというところで、それが前提にあったということが一つ言えます。

それと同時に、それを補うために、ITの活用ですとか、あるいは研修によっているんなノウハウを蓄積してこようということをやってきたんですが、実際には、その人件費の削減というところではかなり大きな効果は財政的にはございましたけど、一方では、10年という単位の中で大きく見てくると、そういった意味でのひずみみたいなのも生まれてきておりまして、その辺は、今後、計画的な職員の採用ですとか、あるいは中途採用ですとか、そういったことも含めてその辺をカバーしていかなければいけないのかなということが一つ。

それと、あと一つは、ほかの区に比べると、杉並の場合には、保育園ですとか、そういったところでの指定管理者などの導入というのが非常に少ないんです。お隣の中野区ですとか、いろんな自治体では、かなりそういったところが進んでおりまして、その辺をどういうふうにしていくのかというのは、これからの課題なのかなという感じがいたしております。

部会長 はい。非常に財政状況が厳しかったので、人を減らしてきたけれども、それがこういう課題をもたらしているというご説明、簡単に言っちゃえば、そう

ということですかね。よろしゅうございますか。はい。ありがとうございます。

ほかに資料についてのご質問ありますでしょうか。

副部会長 資料2の1ページの裏面の3の(2)の二つ目の丸ですけれども、今、保育園は指定管理者、何か他の自治体に比べてその導入が遅れているというお話でしたが、それ以外にこの他自治体に比べて遅れている分野というものはあるのか、ちょっとそこを教えてくださいませんか、保育園以外で。

部会長 はい。事務局、お願いします。

行政改革担当副参事 高齢者関係があります。ただ、杉並区とちょっと違う点もありまして、例えば、杉並でいいますとゆうゆう館ですね。こちらは、共同運営方式という形で委託事業化するというので、地域の方々と共同化して進めていくという形にしています。なので、他の自治体では割とそれを指定管理にしていってという流れがあるんですが、区と少しスタンスが違うというのもありまして、その辺で、遅れているかどうかという点でいうと、少し評価は分かれると思うんですが、そういった点では違いは出てきているとは思いますが、保育園は、確かに進んでいる自治体とそうでないところはかなり出ていると思えますし、場所によっては、学童クラブですとか児童館といったところも進めているところはあるかと思えます。

部会長 よろしいですか。はい。

ご質問のほうはいかがでしょうか。よろしゅうございますか。適宜、この後議論していく中で、ご不明な点がございましたら出していただければと思います。

それでは、まず、この今後の行財政運営についてという中で、さまざまな議論が出ておりますけれども、持続的なサービスが可能な財政運営と、こういうことでご説明をいただきました。主に資料の1番です。1番のところに出ていました幾つかのご説明を受けまして、いかがでしょうか。ご議論いただければと思いますが。説明では、おおむね非常に財政が厳しい中で、どういうふうに財源を充てていくかということで、財政が非常に厳しいと。そういうところで行政サービスの質を低下させないようにというようなことで、ご議論があるのかなと思えますが。

はい、お願いします。

委員 大きな2の今の行財政運営についてということと、3の各部会の報告とまとめについてとの関係をもう一度確認したいと思って質問したい。これは、私たちは各部会で報告をして、調整部会で全体のまとめを今議論しているんですが、この2番目の議題というのは、その私たちの議論を支えるに当たっての財政の現状を確認した上で、区側としてはなるべく効率的な行財政運営を通してバックアップしたいという位置関係でのこの今の説明ということなのか、あるいは、場合によっては、これだけ厳しい行財政運営なので、部会の報告や全体のまとめをやるが、場合によっては支え切れないということをここで説明するという意図というわけではないんですよね。バックアップするという位置づけなんでしょうか。

部会長 はい。事務局、お願いします。

政策経営部長 各部会でご議論されている、そういった新しいそれぞれの分野から出されたもの、これ、今後、収れんしてまとめていくことになると思うんですが、そういった今後10年間を見据えた基本構想の具体的な中身をどういうふうに実現していくのか。実現するためには、こういった視点で行財政運営が必要なのか。あるいはそういった効率的な行政運営が、あるいは協働がどう必要なのかということで、全体として体系、成り立つのかなと考えてございますし、そういった横ぐしを刺したようなベースになるものをここでつくっていくというのが最初からの調整部会の役割ではなかったのかなというふうに考えてございます。

部会長 よろしいですか。

はい。

委員 この調整部会の事前打合せでは、それこそ減税自治体構想というのがあって問題になりました。そのあたりのつながりとか修正とか、今日のこの議題との関係みたいなものが、やはりきちんと説明があると、先程の委員のようなご意見もすんなりと胸に落ちると思います。

部会長 それはどういうご趣旨ですかね、今は。要するに、この調整部会というのは、各部会から出されたさまざまな課題を、一つは調整するという役割と、それからもう一つは、各部分部分で出てくるいろいろな行政運営に係る問題や、そういう部会とは離れても行財政運営についての一定の 何かおまけのよう

につながりついているという、総合計画の中のところでも、そういう行財政運営のあり方についてという、私はおまけとは思いませんが、そういうのがあって、そこも一緒に議論をしなくちゃいけないと。そういう点でいうと、各部会から出てきている論点と、それから行財政運営の基本的な事柄についての問題についても、ご意見をいただきながらその部分を書いていくと。そういうことだと思っただけですね。

それで、事前打合せのときの議論でいうと、減税自治体構想のことについてどうするのかということがありましたが、それはもちろん私も、この部会でその減税自治体構想をどうする、やるとかやめるとかというのは、全く基本構想の中に書くような話ではないし、それは議会と区長との関係の中で、あるいは区長の考え、議会の考えの中で、多分いろいろ議論があって決まっていくなだろうと。私が思いましたのは、各部会のいろんなご報告も伺っていく中で、ただ、そのサービスをきちんとやろうというような論点が非常に強かったということで、議論の中では減税自治体構想のことばかりが議論になってしまいそうだったので、そうではなくて、やはりそういうことを踏まえて、今後の行財政運営の方向性について、議論するというふうに整理しましょうかと事務局とは話をしたところなんです。そういった意味では、先生のおっしゃりたいことは大変よく理解するんですけども、そういう理解の中で少しまとめていこうと考えてはいるんですが、いかがでしょうか。余り腑に落ちませんかでしょうか。

委員 いや、それはわかります。その上で、各部会の報告とまとめと、それを支えるための杉並区の行財政運営ということなので、今日は、2と3が逆になって議論されているような気がします。計画を実施するために、杉並区の今の財政状況とその問題や課題を、基本構想部会としてはなるべく後押しするような財政運営をしてほしいというふうになっていけば、他の委員の言っているのもわかります。最初に杉並区の状況で、確かに改善されている部分もあるんですが、厳しい財政状況が前提になって、それを先に出されると、何か基本構想を出すことを控えなきゃいけないみたいな、逆転が起こってしまう。そうじゃないんだということを、きちんとこの全体の流れを押さえてくれればいいなと思います。

政策経営部長 よろしいですか。ちょっと補足させてください。

部会長 はい。事務局。

政策経営部長 決して基本構想を厳しいからやらないとか、そういったことでは全然なくて、ただ、共通した、調整部会の中に、財政状況ですとか行財政の運営や協働というのは、横ぐし全体の課題としてあるので、それは一定整理する必要があるということで出されたものでございまして、委員がおっしゃるように、そういったそれぞれ各部会からの報告が出てきて、これを実際にどういうふうにするのかと同じことなんですけど、それを私どもとしては抑制するとか、そういうふうな意味でこれを検討していただいているということでは全くございませんので、その辺はご理解いただければと思います。

部会長 どうぞ。

委員 私が質問したのも二つくらい背景があって、一つは、事前打合せには遅れて参加したのですが、減税自治体構想を調整部会で議論するというのは筋が違ふなと思って、発言をしました。話し合いの結果、減税自治体構想を調整部会で主たる議論にするものではないということで私も理解していたんです。そうだとすると、減税自治体構想そのものは取り上げないけれども、行財政運営を2番で議論するというこの経緯について、もう少し説明があってもよかったのかなということがあります。2番目の意図は、むしろ各部会の報告とまとめを支えてバックアップするに当たっての区行財政のあり方を確認し、財政状況が厳しいということを必ずしもマイナスとはとらえずに、むしろ区民が参画をする、場合によっては民間の力も借りることを通して、効率的な行財政運営を行う。まちづくりの部会の話も出たんですけど、施設をより複合的な観点から利用するとかという中で結びつけていいのだろうかと思って、伺っていたということです。

以上です。

部会長 はい。どうでしょう。そうしましたら、の各部会の報告 取りまとめのことはちょっと後にしても、各部会のこの間の議論を整理した部分を先にお伺いして、あわせて議論をするということで、もしご同意得られれば、先はこの部分を伺って、それで議論をしていくというのではいかがでしょう。

委員 いいんじゃないですか、どちらでも。

部会長 はい。そうしましたら、そのようにさせていただいてもよろしゅうござい

ますか。そうしましたら、その 各部会の報告という部分ですね、こちらのほうにつきまして、ご説明をいただければと思います。

区側のほうから、資料説明をいただいて、あとまた何か補足する部分があればと思いますが。

企画課長 それでは、A3判で資料の7-1から7-3までそれぞれありますので、簡潔にご説明します。

この資料のまず見方ですけれども、まず資料7-1でご説明申し上げますと、この7-1、まずA3判1枚で、第1部会のまとめの現時点での案というものが一覧でわかるような形でまとめております。第1回の調整部会のときに、おおむね各部会の報告は、こうした柱立てでまとめていただき、その他全体に共通する事項などがあれば、それはまた付記すると、こんな整理だったかと思っています。本日はそれぞれの部会について、1枚の資料でお示しをさせていただきます。

各部会とも今週中に各部会の委員さんのこの案に対するご意見をいただいて、最終の調整をした上で7月26日の審議会に部会長から報告いただくこととしておりますので、未定稿としてございます。また、各部会における主な意見等の整理ということで参考資料をおつけしてございます。

それでは、まず第1部会でございますけれども、第1部会につきましては、まず左側、目標ですが、大きく記載の3点に整理をして、その目標実現に向けた道筋、アプローチとなる基本的な視点を7点に整理をさせていただきます。

そうした中で、この目標実現に向けた政策の基本的方向ということでは、(1)から(3)まで大きく三つですね。(1)では「利便性が高く快適なまち、魅力的で活力あふれるまちをつくる」ということで、丸数字に掲げたようなその取り組みの方向性などが、この間の議論をもとにまとめられているところでございます。(2)番は「安全・安心なまちをつくる」ということで、今回の大震災なども踏まえながら議論が進められて、丸数字の 、 にありますような整理がなされてございます。(3)ですが、「人と地球にやさしいまち、安らぎとうるおいのあるまちをつくる」ということで、環境の問題、あるいはみどり、水辺の問題、そして、そうした環境を区民とともにつくっていくことについて、 から のところに記載してあります。

次に、戦略的・重点的な取り組みの方向でございますけれども、そうした政策

の基本的な方向を踏まえて、この10年を通して特に力を入れて取り組んでいくべき項目を記載の4点に案として整理をいただいたということでございます。

特に、政策の基本的な方向の(1)に相応する部分として、重点的な取組みの(1)のところですが、「都市構造の多心型拠点づくりと杉並の「顔」となる荻窪駅周辺のまちづくり」。(2)番では「防災まちづくりの推進」ということで、防災対策の強化、まちの不燃化等の推進、あるいは今後、そうした災害時の緊急輸送などにも役割を果たす高井戸のオンランプなどの問題、そうしたところについても言及されております。(3)では「再生可能エネルギーの活用と省エネルギー・省資源対策による環境都市づくり」ということで、現下の電力危機などの議論もありました。そうしたものも踏まえて、こうしたまとめがなされていると。(4)ではみどりの関係でございます。

そして、この7-1の資料の一番下のところでございますが、全体に共通する事項として、第1部会では(1)「ネット社会との連携」ということで、今回の大震災でも情報提供手段としてツイッターなどが有効だったということで、そうしたネット社会との連携は、災害時のみならず、区民との情報の共有、参加のためのツールとして、今後の重要な課題だということで問題意識が提起されてございます。また、(2)は「自治体間連携」ということで、先程関連の資料をご説明申し上げましたけれども、今回のスクラム支援などもそうですが、こうした自治体間の連携、あるいは住民同士、事業者同士の主体間連携、こうしたことを含めて、豊かな地域社会づくりに資する、そうした取り組みを進めていく必要があるという全体に共通する事項としての問題提起もなされていますので、後ほどこれに関するご意見等もいただければと思っています。

続いて、資料7-2、第2部会でございます。

資料の見方は先程と同様ですが、目標として大きく二つ、「一人ひとりが能力と関心を生かして活動できる、居場所とつながりがあるまち」、そして「互いに支えあいながら、一人でも安心して暮らせるまち」と、こういう大きな二つの目標を立て、その上で基本的な視点が記載の三つにまとめられてございます。

政策の基本的な方向は、大きく三つに整理をいただき、「健康でいきいき」ということで、 から に掲げられたような取り組みの方向性、そして、(2)



の「互いに支えあう」というところでは、これから高齢者社会等が進展していく中で、年齢や性別、障害の有無などを乗り越えて、そうした立場を超えて理解し合えるよう、心のバリアフリーを推進するなど、 から までこうした方向性が示されてございます。(3)のところでは、やはり安心して自立した生活が送れるようにという視点で、「ひとりでも安心」という表題のもとで から に記載のような取り組みの方向性が示されているということございまして、そうした政策の基本的な方向を踏まえて、戦略的・重点的な取り組みの方向性として記載の3点を掲げていただきました。

欄外のところでございますが、第2部会では、調整部会、こういった横ぐしを刺すところで少しご議論いただきたいということが大きく二つございました。一つは「災害時の要援護者対策」でございまして、第1部会でも防災等の議論が出て、そうした点が整理されまとめられておりますが、とりわけ今後の社会を展望したときに、高齢者や障害者、あるいは医療を必要とする人への災害時の支援というところで、日常生活に戻るまでの中期的な生活支援なども含めて、ここはそうした大きな視点で検討する必要があるのではないかとということ。それと(2)では、先程第1部会でもネット社会の問題がありましたけれども、こうした区の情報体制の整備については、区が今いろいろ施策を講じている中で、必要な人に、必要なときに、必要な情報がよりの確に伝わるようにというところで、全体に係る課題として検討する必要があるんじゃないかと、こういった問題が提起されているということでございます。

最後、第3部会、資料7-3でございますけれども、第3部会では目標を大きく一つに整理をしていただきました。「地域における多様なつながりの中で、心豊かで自立心を持った「次代を担う人」を育むまち」ということです。

基本的な視点にありますとおり、第3部会は大きく、いわゆる子育て、子育ての時代から学齢期以降までということで、ライフステージに着目した議論と、地域の力という部分をオーバーラップさせながら、この間議論を進めてきたことも踏まえて、基本的な視点も大きく二つに整理をして、まとめてございます。

政策の基本的な方向は、記載の(1)から(4)ということで、この間の議論を踏まえて大きく四つの政策の基本的な方向を整理し、その取り組みの方向につきまして、丸数字で記載のようにまとめていただいているところでございます。

戦略的・重点的な取組みの方向性につきましても、その政策の基本的な方向を踏まえて大きく4点に整理をして、今後、こういうことを10年間を通して力を入れて取り組むべき必要があるんじゃないかというまとめになってございます。

そして、最後の欄外でございますけれども、第3部会におきましては、全体に共通する事項として、重点の政策には目標を設定するとともに、行政と区民とが協働で、その達成度をチェックするようなシステムを構築する必要があるんじゃないかという問題提起をいただいておりますので、このあたりも後ほどご議論をいただければ、ありがたいというふうに考えております。

現段階における各部会のまとめに向けた検討状況については、以上でございます。

部会長 はい。ただいまの三つの部会からのご意見をまとめた事務局側の整理ですが、これにつきまして、いかがでしょうか。各部会のほうから補足、あるいは修正等ございますでしょうか。あるいはご質問。ほかの部会に対するご質問でもと思いますが。

私、一つ、第2部会のほうで、この先程のまとめの(3)の「ひとりでも安心」というやつなんですけれども、もちろん大変趣旨はよくわかって、ひとりでお暮しの方が安心して暮らせるようにという趣旨だと思うんですけども、何かこう書いてしまうと、杉並区がひとり暮らしを奨励しているみたいなニュアンスが出てしまうのかなというか、そうではないというのはもちろん理解しているんですけど。何か表現がどうなんでしょうか。

委員 その表現の部分は非常に苦労しまして、例えば、目標のところで「互いに支えあいながら、一人でも」って何か矛盾しているように見えますしね。意図は、基本的な視点の の2行目、3行目でしょうか。「家族がいる人もいない人も」ということです。

部会長 そうですよ。

委員 ここに補足があるからいいと企画課長が助け船を出してくれたので、これでとめておいたのです。ひとり暮らしは、奨励しなくても、増えちゃうんです。ですから、その増えちゃうひとり暮らしに対応できる体制をつくっていくということは、自治体として避けて通ることができない課題だと考えています。で

すから、先生のご心配はよくわかるのですし、ひとり暮らしを奨励するつもりもないけれど、増えちゃうので、対応せざるをえないということなのです。

部会長 そうですね。大変よくわかります。

ほかに。

委員 表現の問題ですよ。ひとり暮らしと言ったときは、もちろんいろんなネットワークや地縁や、そういうコミュニケーションというものを保ちながらのお一人様なんだと思いますが、難しいですね。「ひとり」という言葉が。だから、本当に「ひとり」と言ってしまうと、関係を絶ってひとりになってしまったありようみたいに誤解されるから、この左のほうで「支えあいの中で、ひとりでも安心して」とあります。これだと納得できます。この「ひとりでも安心」のところ、ここをどういう言葉にするかというのは工夫してもいいかなと思いました。

部会長 はい。

委員 いろいろなところに少しずつ「支えあいの中で」とか「家族がいてもいなくても」とか書いているのですが、あえて「ひとり暮らし」という言葉を避けています、その意味では。「ひとり暮らし」という言葉に対して、どちらかというとながティブなイメージが恐らくあるということもあって、除いたのです。文学作品じゃないからいいのではないのでしょうか。

部会長 何かいい案が出てくればという形ですかね。

委員 そう、そうですね。

部会長 よろしいですか。はい。

委員 一つよろしいですか。

第2部会の、災害時要援護者対策のところ追加、補足させていただきたいのですが、後ろの「中期的な生活支援なども含めて」というところが重要だろうと考えています。災害対策というと、どうしても救済所の設置と整備に話がいくわけで、それはそれで結構なのですが、障害者や高齢者などにはその救済所だけでは対応しきれない部分があって、そのために福祉救済所を何カ所かつくってはくださるのですが、それでも実は足りなくて、中越地震のときなどには在宅避難者が相当たくさん出ていました。その在宅の避難者、とりわけここに書いてあるような高齢者、障害者、医療を必要とする人の在宅避難が可能な

ような体制づくりをぜひ検討していただきたいと思います。

東日本のときは、避難所から離れた人には給食が行かなかったとかいう問題が起こった例がありますので、その辺のシステムづくりもお考えいただきたいというのが、この災害時要援護者対策の部分の意図です。

部会長 はい。補足いただきまして、ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

会長 これ、杉並ではそう深刻じゃないんですけど、一時帰宅困難者、例えば、杉並区の区役所の方でも、きっと青梅あたりから通っているような人いますよね。

政策経営部長 はい。

会長 これ、丸の内線と中央線がぶつかるやっぱり荻窪あたりに、ちょっとしたやっぱり何か、僕たちDCPというんですかね、そういうことを今あちこちでやっていますのでね、杉並でもちょっとそういうような場所をつくっておいてやるというのはどうかなと思うんです。

それに関連しながら、これ、昼間人口問題なんですけど、昼間人口に対して全く発言しなくていいんですかね。これは千代田区とか港区は物すごく深刻なんですけれどね。昼間人口問題というのは、要するに、昼間人口がタックスペイヤーでも、タックスペイヤーは自分のうちだけ、そのタックスをつくっているところに働いているわけですね、杉並区でもね。こういう人たちは基本構想の中で一言も触れなくていいんでしょうかね。ちょっとその2点だけ。

部会長 はい。ありがとうございます。課題だと思うんですけども。

政策経営部長 よろしいですか。帰宅者の問題は、これはこの間の、特に杉並の場合には通過点になります、完全に。

会長 そうです。知っています。

政策経営部長 それは非常にいい教訓も、経験もさせていただいて、特に駅の場合には、駅の周り 駅が、今度JRが全部閉めたために、皆さん行き場がなくて、それで、区立の学校、例えば、阿佐ヶ谷でしたら杉並第一小学校という駅前の学校を開けて、カイロを配ったりして非常に喜ばれたんですけど、今会長おっしゃったように、特に結節点の駅をどうするかというのは大きな課題だと思いますので、その辺は考えなければいけないし、同時に、杉並から外に出ている人

もいるし、逆に、杉並で働いている人、その人たちをどういうふうな形で、区を支える人たちをどうしていくのかという視点というのは、やっぱり貴重だと思います。

部会長 はい。ありがとうございます。

委員 第3部会では、一応、言葉としては出ましたね。資料7-3の表の一番右の(4)のところなんですけど、「杉並区に住まう人々」というふうに初め案が出ていたんですが、住んでいる人だけじゃなくて、今言われたように、杉並区で働いている人、それから杉並区に来てくれる人、文化活動を杉並区でやってくれる人、若い人も高齢者も含めてというような観点で「杉並に暮らし、集う全ての人々の」って入れたんです。ただ、仕事をしている人たちは、昼間はそこの職場で仕事をしているので、その人たちに特に何かやってもらうというものなかなか難しいかな。配慮としてはあっていいと思います。

会長 千代田区あたりじゃ、先生方で、区議会議員投票選挙権、2分の1ぐらいよこせて言っていましたよね。何かそんな話があったので、情報提供だけ。

部会長 はい。ありがとうございます。

東京の特徴だと思いますが、やはり住民票を持っているだけじゃなくて、いろいろな方がいらっしゃるということだと思うんですけど、その辺も少し、どんなふうにかえられるのか……

政策経営部長 はい。特に、区の自治基本条例でも、働き、それから学ぶ、あるいは杉並は特に高円寺や荻窪を含めて、いろんな文化的なことでも集う人たちがいらっしゃいますので、そういう人たちをどういうふうにしていくのかというのは、ちょっといろいろ調整してまいりたいと。

部会長 はい。よろしく願いいたします。

副部長 第3部会について、ちょっとご質問させていただきたいんですが、資料の7-3の一番下に書いてくださっている全体に共通する事項なんですけど、「重点政策には目標を設定し」というところですが、これ、実際の目標設定は総合計画の中でなされていくということだと思いますが、ここにこういうふうに出していただいている趣旨は、今後、しっかりと重点政策については、総合計画の中で目標設定し、なおかつ、区民も一緒にその達成状況をチェックできるような仕組みづくりが必要だということの基本構想の中に盛り込むべきだということ、そう

いうご趣旨ですか。それとも、もう目標自体を基本構想の中にある程度示すべきだというご趣旨なのか、そこを確認させていただきたいと思います。

部会長 はい。

委員 私の理解では、後者といいますか、目標を基本構想の段階で設定してというのではなくて、こういうシステムをつくるということを織り込んだほうがいいんじゃないかということで、私たちも構想に参加をしてそのままというよりは、やっぱり見届ける責任もあるでしょうというような議論の中で出てきたと思いました。

部会長 よろしいでしょうか。

副部長 はい。

部会長 はい。ありがとうございます。

部会の個別の事柄については、どうでしょう。大分何度もご報告いただいて、まとめてきたところですので、今出てきた点も踏まえてさらに整理をとということなんですが、そこで、こういった各部会から出されているさまざまな論点、これらを踏まえた、そのもう一つの部分になると思いますが、行財政運営ということに戻りたいと思いますが、いかがでしょうか。ご意見等をいただければと思うんですが。私の印象では、やはりこれからの厳しい財政状況の中でも、しっかりと行政も責任を持ってサービスをやると。ただ、行政だけでできるのかというと、できない面もあるので、協働という話が出てきていると。そういう文脈かなと理解はしておりますが、いかがでしょう、委員の皆様。

はい。

委員 杉並の保健福祉を考えますと、他の自治体と比べてかなり高い水準にあるということは間違いのないと思います。これを国の設定しているところまで引き下げろという議論は、部会では全くなくて、この資料7-2の基本的な視点のところをそれをはっきり書いたのですが、「区はこれまで培ってきたサービスの水準を保ちつつ、個人の能力がさらに発揮できるよう」に云々ということで押さえておきたいと思います。そうしますと、財政需要はものすごく増えるだろうということが予想される。まず、高齢化が進みますし、さらに、国のほうで必ずしも用意してない在宅生活を支えるような施設、住宅などですね、ケアつき住宅などの整備をしないといけないということを考えていきますと、か

なりの財政需要が出てくることが予想されます。そうしたことについて、おいしいお話だけは書きました。だけど、それを賄うための財政について全く知らんぷりというのは、これは無責任な話だろうと私は思っております。何か考えておく必要、あるいは言うておく必要はあるんじゃないでしょうか。

部会長 今のご意見は、財源といいますか、そういったところについても、ある程度考え方はあってもいいんじゃないかということですか。ここの部分は、先程の減税自治体云々の話とも若干絡みが出てくる、少し書きぶりが難しいところではあるのかなと思いますが。先程申し上げましたように、その個別の条例とか具体的な施策について、基本構想で言うていくものではないし、先程からありますように、条例とか政策のあり方については、政治的に決定していく部分もありますので、どんなふうに書いていくかということですよ。

いかがでしょうか。今の点などにつきまして、ほかの委員の方は。

はい。

委員 もうちょっと続けて言わせていただきたいのですが、区の職員の削減にも、やはり限界はあるだろうと思いますし、いろいろ問題が生じているという話もありましたが、減らせばいいというものでは多分ない。前回のときだったでしょうか、委託をするときに、その委託先に丸投げにしないで、それなりのインスペクションができるとか、それなりのオーバービューができる体制を区のほうで持っていないといけないという話もありました。実際にケア24、地域包括支援センターの場合ですと、その体制づくりを、かなり苦労してやってきました。そう考えていくと、人件費の削減、合理化にも行き過ぎないようにしておく必要があるでしょうし、それから、委託したがために、アウトソーシングしたがために、かえって経費がかかってしまったということだってないとは言えないだろうと思いますので、その辺はかなりシビアに見ておく必要があると思います。職員を減らせばいいとか、あるいは委託を増やせばいいとかいう単純な話では多分ないと思います。

部会長 はい、お願いします。

委員 今の意見に共感しますが、この基本構想の中にそういう個別の財政計画みたいなものをどこまで入れるのかというのはあるんでしょうが、区のほうで全体の財政計画の基本的な視点として、今言われたことは大事ななと思います。

それに関連して、先程副部長が言われた資料の2の裏側の「委託・民営化の課題」の(2)の2番目の丸の2行目のところですが、「他の自治体に比べ遅れている分野での委託・民営化、指定管理者導入の推進」というその文章です。その「他の自治体に比べ遅れている分野」というところがひっかかりました。今、他の委員が言われたこととも少しかかわるんですが、委託・民営化、指定管理者の導入というのは、何もほかの自治体に比べて遅れているというふうには私自身は思っていないで、杉並区は杉並区なりの配慮で、なるべく公立でというのでやってきた部分もあると思います。民間委託や指定管理者の導入も、今言われたように、ほかの自治体のやっていることがすべてオーケーではないし、やはりそこには当然、質の確保ということと財政の合理化の面が合わさっているわけで、杉並区なりの委託や民営化や指定管理者の導入をやっていってほしいなと思いますので、この「他の自治体に比べ遅れている分野での」というのは要らないんじゃないかなと思いました。杉並区なりにきちんとやっていってほしいなということで、ちょっと細かいところに目が行きました。

部会長 はい。ありがとうございます。

確かに、そういうご指摘を受けると、何かイメージがあって、あの辺がおくれているとか……

政策経営部長 ないです。

部会長 それはないんですか。課題として出されていると。そうすると、確かにその「他の自治体に比べて」つまり、他の自治体もやっているから民間委託をするというような書きぶりは必要ないだろうと。確かにそのとおりかと思えます。

政策経営部長 客観的な数字とか何かのところなので、評価が入っていますので、そこはちょっと調整させてください。

それから、先程お話あったように、要するに、指定管理でも委託でも、いわゆるアウトソーシングした場合、どう調整できるかというノウハウを持っているか、持っていないかというのは、決定的に大切でして、例えば杉並区は、この間、起債を抑制してきました。その結果、担当者がそういった手続の仕方、ノウハウがわからない状況が生まれてきました。いろんな分野がございますので、やはりどれだけ現場もわかって、調整できる職員がいて、初めてそういっ



たのも成り立っていく。そこに効率性とか、そういったものもうまく生きてくるのかなと思います。

先程他の委員が指摘した、その評価のところのご意見はもっともだと思しますので、そういうふうにとちょっと調整させていただければと思います。

部会長 はい。ありがとうございます。

やはり行政側のその能力を高めるといいますか、単に削るばかりじゃなくて、その削るということも必要なんでしょうけれども、同時に職員の方の育成とか、そういう行政自体の能力を高める、そういう努力みたいなこともあるということだと思えますね。また、その第3部会で言われた評価、それをどういうふうにか客観的に評価して改善していくのかといった点も大事だということかと思えます。

ほかにはいかがでしょうか。

例えば、今、行財政改革とか効率化というところに議論が集中しておりますが、それ以外のところですね。先程既に会長のほうからも、ほかの委員の方からも、危機管理のことについては言及いただきましたけれども、この辺とか、あと、国や都、他自治体との連携・協力、こういったところについては、このぐらいの書きぶりでもよろしゅうございますか。何かご意見ございませんか。

政策経営部長 これからの行財政運営で大きな課題に、やはりいろいろなところで出ている危機管理というのは大切だと思うんですが、今までの基本構想とか何かで余りこういったところは触れられていないところなんですけど、今回、こういった課題はやはり大切なのかなと。さらに、その帰宅難民ですとか、区内を通過する人も含めて目を広げていくということは、やはり今後、重要な課題……

会長 と思えますね。今日も横須賀の活断層の調査をやったら、地震調査委員会が少し強目の、将来、マグニチュード6強ぐらいに横須賀がなるような活断層、地震が発生するとの発言があるなど、みんながヒステリーぎみなんですけどね。でも、首都直下は起きるんですよ、首都直下は。マグニチュード7.3で見ているんですけどね、それに対する記述がちょっとやっていませんからね。だから、地震が起きたとき、杉並区としてどうしたらいいかって、もう少し具体的に考えて、例えば、河北病院、どれぐらい使えるとかですかね、衛生病院は拡張計画があるとか、もうお医者さん抜きには語れないですよ。それから、阪

神・淡路のときに有名な話になったんですが、工場や研究所で働いている若い人が、常日ごろずっと周りのじいさん、ばあさんとつき合っていて、来たぞといったときに、全部じいさん、ばあさんを助けに出たんですよね。住んでいる人はどこかへ勤めに行っていないんですよ。だから、昼間働きに来ている人が、じいさん、ばあさんを助けに行ったとかね。やはりそういう具体的な人材活用作戦とかね。これは最終的な余り細かいことは書かなくていいけど、頭で具体的な行動を模索して、具体的な場所の助け合い方なども考えながら、一通りみんなで議論したものをある程度一般化して書くとかね。少し変わってくるでしょうね。

部会長 はい。ありがとうございます。

今、会長からもお話ありましたが、首都直下や東海、東南海、南海とかですね、大変な地震が、起きてほしくないですが、可能性としては非常に高い中で、特にそのような災害対策、プラス、やはり役所の体制ですよ。前も何か議論していて、杉並の中学校で中学生が先生と連携して、しっかりやるというような体制をとられていると。これはすばらしいと思うのですが、でも、土日に災害が起こったら先生はほとんどいない中で、中学生がどのぐらいやれるのかとか、具体的にはいろんな危機管理体制ですよ。こういったものを含めて、こちら辺のところでは行財政のあり方ということでしっかり書いておくということかと思えます。もちろんどこまで具体的に構想で書けるかという問題は当然ありながら、できれば、今、会長がおっしゃられたように、具体的なことを想定して、イメージしながら書いていくというようなことかと思えます。

ほかにはいかがでしょうか。

副部会長 中身ももちろん重要なんですけれども、それぞれの柱の表題もとても、まずその中身をそもそも簡潔にあらわすものとして重要だと思ひまして、それで、少し確認させていただきたいんですけども、この今日のレジュメの柱立てがその基本構想の柱立てになっていくという、そういうイメージでまず整理していただいているのでしょうか。

企画課長 そうですね。この間、さまざま議論されたことを、調整部会の議論の整理として審議会のほうにご報告していくときの柱立てというふうに考えていまして、基本構想自体の構成については改めて調整する必要もあるかと、こんなふうに

思っています。

副部会長 基本構想につながっていくというイメージですね。

政策経営部長 それでは、補足させてください。先程、委員がおっしゃったように、各部会のがあってこれだと、すっとんと落ちたのかなと思います。要するに、先程ありましたように、持続的なサービスを可能とするというのは、少子高齢化、先程の杉並区の福祉水準などを低下させないでやっていくためには、やはりそういった視点が必要ではないかということで、「持続的なサービスを可能とする財政運営」ですとか、先程あった、効率だけではなくて調整していけるような創造性を持った自治体経営ですとか、安全・安心の体制ですとかという流れで、一応、事務局として整理したつもりではございます。

副部会長 ではそういうことを前提に、表現をもう少し変えていただいたほうがいいかなと思うところがありまして、言葉じりをとらえて申しわけないんですが、例えば、この中の(1)の「持続的なサービスを可能とする財政運営」という表現ですけれども、むしろそのサービスは本当に必要なのかどうかということについては、今後も継続的にスクリーニングをして取捨選択していくということをしつつ、必要なサービスについては、その提供を可能とする持続的な財政運営ということだと思しますので、「必要なサービス提供を可能とする持続的な財政運営」のほうが趣旨は的確に伝わるのかなというのが一つです。

それと、一番最後のページの4ですが、これも一般的には、このように国から並べていくというのが今までの書き方だったと思いますが、やはり分権時代と言うのであれば、やはり自治体間、特に基礎的自治体間の連携が最初あって、あとは広域的自治体、それから国と。実際のその財政的な手当は、最終的には国にしっかりやってもらわなきゃいけないという意味では、国を先に出したくなる気持ちはわかりますが、やはりその果たすべき役割の重要性とか、その第一義的な責任がどこにあるのかとかですね、そういうことを考えますと、まずは自治体というのを先に、基礎的自治体とまで言うのかどうかは別として、都、国ぐらいの順番にさせていただいたほうがいいのかなと思いました。

委員 賛成です。

部会長 はい。なるほど。そうしますと、(1)番は「必要なサービスが可能となるような持続的な財政運営」ですね。

副部会長 「必要なサービス提供を可能とする」ですね。

部会長 「サービス提供を可能とする持続的な財政運営」ですね。少しそこは直していいのかなと思いますが、それともう一つ、分権の時代における自治体というと、都も入るんですかね、普通は。

副部会長 都も入っちゃうんだと思います。

部会長 ですから、「分権の自治体における他自治体及び国、都の連携・協力」なんでしょうか。その辺は.....

政策経営部長 その辺はちょっと工夫してみます。要するに、自治体間の連携があって、それで、さらに都や国との協力といいますか、そういう考え。わかりました。

部会長 そうですね。都も自治体に入れてやらないと、国だと思われても困るので。はい。ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

委員 広い意味では効率化の中に入るのでしょうが、やはり合理化というのも必要だと思います。もういつも苦労していただいて、またこっちも苦労して大変申しわけないのですが、この会議記録みたいのをつくるのって、すごくお金と手間と時間がかかっているでしょう。これを要点筆記で済ませると、随分簡単になるのではないのでしょうか。

部会長 はい。そうですね。

企画課長 これまでは、基本的にこのような形でまとめていくことが一つのルールと考えていますが、今後に向けたご意見として受けとめさせていただきます。

部会長 いかがでしょうか。

委員 この第1部会から第3部会のまとめの目標をずっと眺めていたら、どれにも「つながり」という言葉が出てくるんですね。ですから、その辺のことをちょっと注目して、情報の管理とか情報の連携みたいな話を1本立てて、最後のところでちょっと強調しておいたほうがいいのかなと思うんですね。情報の提供者としての区の役割とか、それから、情報を利用する側の人たちの姿勢についても少し言及したような形で、ただ情報を口をあけて待っているだけが区民ではないんだよというようなことも含めたような形で、この参加にもつながるようなニュアンスのことがどこかで少しまとめて入っているといいのかなという感じがしています。

それから、調整部会ということである以上は、やはりこの第1部会、第2部会、

第3部会のそれぞれの内容についてのある程度のメリハリを考えていかなきゃならないんだろうなと思うんですね。ですから、例えば、今回、資料の1-2のほうで出していただいた歳出のところですが、これを見ていると、実は費目としてこうやってあげるのはわかりますが、その他というのが多くあって、それが具体的に、じゃあ、杉並区でこの第1、第2、第3部会のそれぞれの事業に対してどういうふうに配分されていて、この構想の中で、今度、その配分に対してどういうふうなシフトをかけていくのかというような話がどこかにあってもいいような気がするんです。そうでもない、その緊縮財政の中で身動きできないですよという議論だけでは、おさまりがつかないんだろうなと思っています。

部会長 はい。第1点目の点につきましては、確かに、おっしゃられるように、情報というのは、今のところ、協働の地域社会のところに整理してあるんですが、むしろ行財政運営のほうで立ててもいいのかなとか、もう一つは、やはり今、協働の地域社会と、大きなローマ数字の になっていますけど、この辺の仕切りとか書きぶりも少し調整する必要があるかと思しますので、その点はまた事務局のほうとも相談して、どんなふうに割り振りするかということも考えていきたいと思えます。

今の2番目の点につきましては、事務局からいかがですか。

政策経営部長 はい。財源の配分の問題は、トレンドとして、これから福祉的要素はかなり増えてくるかなと。ただ、今後の財政予測、これを基本構想が出たら今度は計画を立てますから、それで今はじっているんですけど、大体、今のところ、この三、四年はほぼ横ばいのような状況じゃないかと。若干厳しくなるんですけど、また少し復興のリバウンドで経済が好転しても、区に影響が出てくるのは二、三年後になりますから、そういったトレンドの中で見ていきますと、この前半のほうは、基本的に今のような財政状況となってくる。ただ、今、委員がおっしゃっているように、その中でも投資しなければいけない分野があって、まちづくりですとか、さらに一方では、福祉についても、必要なサービスについては提供していかなければいけないということを考えると、財政運営は、従来も起債を立てないというようなやり方でやってきたようなことではなくて、そういった起債や基金の活用ですとか、どうバランスをとってやっていくのか

とか、そういったことも含めて今後は考えていかなければいけないのかなという処方せんになってくるかと思っております。

会 長 先程の委員のおっしゃった、資料1-2の歳出のその他というのは、内訳はなんですか。

財政課長 これは、このような区分で投資的経費、公債費、職員人件費と大きくくりで性質として分けているんですけど、経常的な経費、投資的経費以外の経常的な経費というとらえ方です。

会 長 それは絞れないんですか、もう。

財政課長 内訳は様々含まれておりますので、経費の大きいものから順次出していくということは可能です。それと、毎年度変わっていきますので、変動要素が大きいものでございます。

会 長 いいです、内訳の情報を後でいただければ結構です。

部 会 長 そうですね。少しまたどこまで出すかというのはあるかと思いますが、やはりその他は大き過ぎますので、次の全体会のときにでもご説明をいただければと思います。

今後、今いただいた意見を踏まえて、少し直したり、議論を踏まえて書いたりしていただいて、また議論をするということになると思うんですが、その点でいうと今後の取りまとめというところにもかかわるかと思っておりますので、その辺で少しご説明いただいて、さらにまた皆様のご意見を伺っていきたいと思います。

事務局のほうからよろしく願いいたします。

企画課長 はい。それでは、資料の8でございます。

今後の進め方の案ということで、資料8、ご説明します。

まず、8月末を目途に新しい基本構想の総合目標、基本的な構成などの整理を、調整部会での議論を踏まえて案を取りまとめ、そして、基本構想審議会に報告して、ご意見をいただきながら進めていってはどうかというのが大きな一つ目でございます。

二つ目には、そうした総合目標なり構成などを踏まえて、新しい基本構想の案の起草を9月の末までにやっていくという考え方でございます。これにつきましては、調整部会の委員のうちから起草メンバーを定めてやっていったらど

うかということで、たたき台として調整部会の正副部会長、それと第1部会、第2部会、第3部会の部会長に起草メンバーをお願いしてはどうかということでございますので、またご意見をいただければと思います。

大きな三つ目でございますけれども、そうした起草を経て10月の下旬までに新しい基本構想の案を取りまとめていきたいということでございます。これについては、10月中旬、別途日程調整を行います。審議会でその基本構想の案、素案ですね、これを報告してご意見をいただき、その意見を踏まえて最終調整の上、10月下旬に審議会以案として取りまとめをいただければと思ってございます。この案につきましては、その後、広く区民等の意見をお聞きするという手続きを行い、その上で進めていくということでございます。

なお書きのところにありますとおり、この区民等の意見をお聞きする期間中に、新しいその案について、広く区民の理解を深めるため、区内5カ所程度で説明会の開催を計画したらどうかと思ってございます。これにつきましては、またお諮りした上で、その説明会の進め方など、ご協力いただく部分も出てきようかと思ってございます。

最後、四つ目でございますが、審議会として答申を、当初、来年の1月中旬に予定していたところですが、その区民意見を踏まえて、12月下旬に調整部会でその意見を踏まえた対応について調整をお願い申し上げ、その上で新基本構想について1月中旬に開催する審議会に取りまとめて、必要な修正の上、区長にご答申をいただくと、こんな大きな流れでお願いできたらということで案を作成いたしました。よろしく願いいたします。

部会長 はい。今後も皆さんの意見をいただきながら詰めていくという方向性ですが、大体事務局のほうから、あくまで案ですが、起草メンバーのこととか、スケジュールなどについてご意見あれば出していただければと思いますが、いかがでしょうか。

委員 細かいことかもしれませんが、パブコメに関してなんですけども、私たち第3部会では、子育てというのはいろんな要素が絡むので、例えば、学校の運営協議会とか、割合と具体的な名前を出して参画のシステムをという提言をしたんですけど、具体的な政策は基本構想のほうでは入れないということで、こういう文章を省いていったんです。そうすると、区民の中からは、図書館のこ

とを言ったのに入っていないとか、何かそういう意見がどんどん出てくるような気がしたんですけども、パブコメにおける区民の意見の聴取の仕方というのは、何か説明があるものなんですか。割合と基本構想というのは抽象的な骨太のことを言っているんであって、それについてコメントくださいとかというのがあると、誤解が少なくなるかなと思いましたので。

企画課長 お話のとおりだと思います。そういった基本構想と総合計画との関係など、そういった必要な説明はきちんとやはり申し上げて、その上でご意見をいただくというふうにする必要があると思っています。

部会長 はい。そうですね。丁寧にそのところをご説明いただくということかと思いますが。

進め方については、よろしゅうございますか。

(了承)

部会長 はい。ありがとうございます。

そうしましたら、今後、この方向でまた調整をしていただいて、進めていくということにしたいと思います。

政策経営部長 一つだけよろしいですか。26日の次の審議会のときには、各第1、第2、第3部会から報告が出されます。調整部会からは、一応、こういうふうな、これを実現するためにはこういった課題が、今日ご議論あったものとして意見をまとめ、それを調整部会の皆さんに確認していただいた上で出すということによろしいでしょうか。

部会長 あくまで途中経過ということ。

政策経営部長 ええ。そうです。

部会長 はい。そのときは、各部会長からご報告いただく形になるのでしょうか。

政策経営部長 そうです。

企画課長 26日の審議会では、各部会の報告については、各部会長から報告いただきたいと思ってございます。調整部会については、今、部長のほうからお話ししましたように、やはり事前に確認いただいた上でお願いしたいと考えます

部会長 はい。ちなみに、一人何分ぐらいでやればいいんですか。

企画課長 そうですね。10分から15分ぐらいをイメージしていますが、事前に調整の上、ご案内したいと思っています。



部会長 はい。わかりました。

それぞれの部会長さん、よろしく願いいたします。

それでは、本日予定しておりました議題は以上でございますが、何かその他で委員の皆様からご意見ございますでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

(なし)

部会長 そうでしたら、事務局のほうから連絡事項をお願いしたいと思います。

企画課長 はい。ありがとうございました。

次回ですが、7月26日の火曜日19時から、第4回の審議会ということで、また伊藤会長によりしくお願いしたいと思っております。

部会長 はい。ありがとうございました。

以上で本日の部会を終了させていただこうと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

はい。どうもお疲れさまでございました。ありがとうございました。